

東部地区の小学校に在籍する児童の保護者様
地域にお住まいの皆様

小平市教育委員会

東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会のご案内

向暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、小平市の教育行政にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、小平市の東部地区では、当分の間、小・中学校の就学年齢人口が増加する見込みであり、加えて大規模な開発行為などによる住宅等の建設が予定されています。このため、教育委員会では、校舎の増築や一部通学区の見直し等により、引き続き児童・生徒の良好な教育環境を確保する必要があると考えております。

このことにつきましては、昨年7月に東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会*を開催し、皆様に東部地区の状況をお知らせしたところです。今回は、東部地区に関するこれまでの経過及び今後の具体的な対応（調整区域の解除及び対象者等）についてご説明するため、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多忙のこととは存じますが、ご出席の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※平成28年7月開催の説明会実施報告ホームページリンク

→トップページ>各課の紹介>学務課のページ>「トピックス」一覧>東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会の実施報告（2016年8月24日）

記

1 日時及び会場

開催日	開始時刻	学校名	会場
平成29年7月10日（月）	午前10時より	小平第十一小学校	1階 多目的ホール
	午後5時より	小平第八小学校	1階 ランチルーム
平成29年7月11日（火）	午前10時より	花小金井小学校	3階 花小ルーム
	午後5時より	小平第五小学校	2階 図書室
平成29年7月13日（木）	午後3時より	鈴木小学校	3階 グリーンルーム

※説明会は、おおむね1時間を予定しています。

※説明会の内容は、どの学校も同じ内容になります。また、どの日程にもご参加いただけますので、ご都合に合わせてご参加ください。

2 対象者

東部地区の小学校に在籍する児童の保護者及び地域にお住まいの方

※調整区域の見直しについては、主に現在の小学校低学年以下のお子さまに影響がございます。

3 説明の内容

①これまでの経過について

- ・小平市の人口等の推移
- ・対応策の実施状況（短期的対応、中期的対応、中長期的対応） 等

②今後の中期的対応について（調整区域の見直し）

- ・東部地区の今後の生徒数見直し
- ・調整区域解除の概要（調整区域の解除区域、対象者） 等

4 その他

資料については、別途、当日に配付いたします。

※説明会実施後、実施結果及び当日の配付資料につきましては、ホームページに掲載する予定です。

【お問合せ先】

小平市教育委員会

学務課 学事担当 電話 042-346-9570（直通）

教育総務課 施設担当 電話 042-346-9569（直通）